国民年金からお知らせ

●お問い合せは　役場住民福祉課　☎82-4111

老齢基礎年金のもらい方！

《繰上げ請求は慎重に》

老齢基礎年金の支給開始は65歳からですが、60歳以上65歳未満の間に支給を早めることもできます（繰上げ請求）。

ですが、ここで注意しなければならないのは、繰上げ請求をすると受け取る年金額が下表のように減額されるということです。そして、その支給を受けたときの減額率は、一生を通じて変わりません。

また、繰上げ請求をした後に障害者になられても、障害基礎年金の請求はできなくなります。

そう考えると、老齢基礎年金の繰上げ請求をした場合、大きな損をしてしまうこともあるのです。

皆さんも、繰上げ請求は慎重に行いましょう。

60歳から繰り上げ請求すると、65歳で満額の年金をもらう人と

年額 313,900円（△42%）

もちがいます。

そして、その支給率は

生涯を通じて変わらない

のです。

繰り上げ請求は慎重に……

（平成６年度）

支給開始	年金額	支給率
65 歳	747,300円	100%
64 歳	665,100円	89%
63 歳	597,800円	80%
62 歳	538,100円	72%
61 歳	485,700円	65%
60 歳	433,400円	58%

税務職員（税務大学校生）募集

税務職員を採用するための平成六年度国家公務員採用Ⅲ種試験（税務）を次のとおり実施します。

この試験に合格し、税務職員として採用されますと、税務大学校（全寮制）に入校し、約一年間、大学水準の教養と税務職員として必要な専門知識を習得するための研修を受けることになります。

研修終了後は、各税務署へ配置されます。

■**受験資格**…昭和49年4月2日～昭和52年4月1日生まれの者

■**申込期間**…7月1日(金)～8日(金)

■**試験日**…第一次試験9月11日(日)、教養試験・適性試験及び作文試験、第二次試験10月19日(水)～28日(金)までの間の指定する一日、入物試験及び身体検査

※なお詳しくは、最寄りの**税務署**又は、**関東信越国税局人事第二課**（〒102東京都千代田区九段南一―二―五☎03―三二二一―三九一一）へ。

高校生の税の作文募集

高校生の皆さん、「税金」について考えたことがありますか？

税金は、いろいろなところで役立てられています。例えば、警察や消防などの施設や活動、道路や公園の整備、そして皆さんの教育費にも税金が使われているのです。

税務署では、全国の高校生を対象に、税に関する作文を募集します。税について学校で勉強したことや、皆さん自身の体験などを作文にしてお寄せください。

■**応募資格**…全国の高校生　■**テーマ**…税に関することであれば何でも結構です。■**締切**…9月9日　※詳しくは、お近くの**税務署**にお問い合わせください。

扇風機は使用前に必ず自己点検を

そろそろ扇風機が活躍する季節。安全に使うため、十分な点検を行いましょう。異常があると、発煙・発火の恐れがありますので、すぐにプラグを抜いて使用を中止してください。再使用の際は、必ず販売店等にご相談ください。

松くい虫被害拡大防止の
農薬の「航空散布」を実施

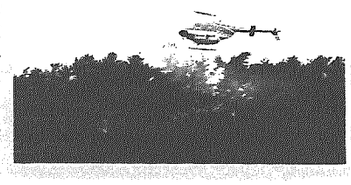

「間瀬田ノ浦地区」でヘリコプターによる薬剤散布を実施します。散布後は、薬剤が残留している場合がありますので、区域内には立ち入らないようお願いします。

■**散布予定日**…6月22日(水)と7月13日(水)の二日間

■**散布時間**…午前5時～7時頃（雨天の場合は順延となります。）

※なお、散布当日はシーサイドラインが一部交通止めとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。また、巻町（6/20・7/11）、新潟市（6/21・7/11・7/12）、新潟市（6/21・7/11）でも実施されますので、シーサイドラインの通行には十分にご注意ください。

測されています。ですから、この時期に薬剤を散布しておくのが、予防の一番手軽な方法です。

薬剤の種類や散布方法等の詳しくは、**役場農林水産課振興係**までお問い合わせてください。

松くい虫の被害拡大を防ぐため、

児童手当を受けている皆さん
6月は「現況届」の月です

受付は21日～23日の三日間 役場住民相談室で行います

皆さんのなかで児童手当・特例給付を受けているかたは、毎年六月中に児童の養育の状況や前年の所得状況などを確認するため、現況届をしていただくことになっています。

この届出をしないと、受給資格があっても六月以降の手当を受けられなくなることがありますので、忘れずにおいでください。

■**受給資格**…三歳未満の児童を養育している人

■**受付期間**…6月21日(火)・22日(水)・23日(木)の三日間。時間は各日とも午前9時から午後6時まで。必ずおいでください。

■**受付場所**…岩室村役場・住民相談室

■**持参するもの**…①印鑑（ミトメ）②保険証③年金加入証明書（後日用紙を送付します。国民年金加入者は不要です。）④前住所地からの児童手当用の所得証明書（今年の一月二日以降に岩室村に転入した受給者）

※現況届の用紙は役場に用意してあります。なお、児童手当や特例給付の受給資格があると思われるかたで、まだ手当の支給を受けていないかたの申請手続き及び詳しいお問い合わせは、**役場住民福祉課・児童福祉係**（☎82―四一一一内線一一三）まで。

6月は児童手当の支払月です！

現在、児童手当を受給されているかたは、今月10日に指定された金融機関の口座に振り込まれますので、ご確認ください。

6月　梅雨入り

アースを忘れずに
（財）東北電気保安協会

スポーツ大会結果

◆春季少年野球大会（4／29・村民球場）

優　勝…和納少年野球Ａ

準優勝…岩室少年野球Ａ

◆村民ゲートボール大会（5／18・村民球場）

優　勝…喜楽会

準優勝…二十三和会Ｂ

３　位…共栄会、住吉和奈美Ａ

◆新潟県春季下越壮年野球大会

先月22日、村民球場と岩室中学校グラウンドを使って、下越地区の壮年野球大会が開催されました。参加者は、皆45歳以上とあって好プレー、珍プレーが続出しました。

本村から参加した岩室クラブは大健闘し、見事準優勝に輝きました。

6月は…
土砂災害防止月間

6月1～7日
がけ崩れ防災週間

昨年は記録的な豪雨に大地震、そして台風の上陸と“災害厄年”ともいえる年でした。土砂災害による死亡・行方不明者は、過去10年間の平均を４倍も上回りました。

梅雨時になると、山崩れや河川の氾濫などによる災害が発生しやすくなります。災害を防止して、私たちの生活を守るため、山やガケ、川などで危ないと思われる所を見つけたら、**役場建設課**または**巻土木事務所**まで連絡してください。

うまい水、いつでもどこでも 蛇口から

水道は、私たちの快適な暮らしを支える大切な施設です。村企業課では、いつでも、どこでも、安全でおいしい水が供給できるよう、努力しています。６月１～７日は**水道週間**。この機会に、皆さんも水の大切さを考えてみませんか。

松くい虫の被害が拡大しています。

最近、村内各地の神社や家庭の松で、松くい虫による被害が多く見られるようになりました。

松くい虫の原因となる**マツノザイセンチュウ**は、**マツノマダラカミキリ**によって松から松へと移動します。そこで松くい虫の被害を予防するには、マツノマダラカミキリ虫を殺すことが有効です。

県内におけるマツノマダラカミキリの発生時期は、六月上旬と予

募集　平成６年度 農業大学校農業機械化研修生

研修名	研修対象者	会場		研修人員	開催期間	申込期限
農業機械２級研修	農業者等	前期	大学校	概ね30人	７月26日～27日	６月30日
		現地		概ね60人	9/26～30、10/11～14	
		後期	大学校	１期30人	10月４日～７日	
				２期30人	10月18日～21日	
				３期30人	11月８日～11日	
農用トレーラー特別研修	農業機械士等	農業大学校		10人	上期研修日	６月30日
主要農業機械整備研修	農業者等	農業大学校		乾燥機	８月１日	７月11日
				コンバイン	８月２日～３日	
女性トラクター基礎研修	女性農業者等	農業大学校		20人	７月19日～20日	６月30日
					７月21日～22日	
農作業安全研修	農業者等	農業大学校		20人	７年３月７日～８日	７年１月31日

■申込み・問合せは、農林水産課までどうぞ。